

ケンブリッジインターナショナルシステムズサービス規約

株式会社東京ケンブリッジインターナショナル（通称：ケンブリッジインターナショナルシステムズ）（以下「甲」といいます）は甲が提供するオンラインレッスンサービス（以下「本サービス」といいます）の利用者（以下「乙」といいます）が本サービスを利用するにあたり、以下の利用規約（以下「本規約」といいます）を定めます。乙は、本規約を確認し全ての条項に同意した上で、本サービスに登録する必要があります。

第1条 規約の範囲

1. 本規約の範囲は甲のホームページに記載している内容に加え、電子メール等で甲が乙に発信する事項も含むこととします。
2. 甲は、適宜、規約の内容を変更する必要がある場合があります。その場合、甲は乙に対して、変更内容と変更時期を適切な方法で通知することとします。
3. 本規約とは別に個別の定めがある場合は、個別の定めが本規約に優先するものとします。

第2条 会員

乙は次の会員で定義される。

1. 無料体験（トライル）会員

甲は乙が正会員登録の判断が決定できるよう、1回の無料体験レッスンを提供します。乙はトライアル用のコンテンツにアクセスし、もしくは無料体験レッスンを受けたとしても、正会員に登録する義務は持たないものとする。

2. 正会員

有料会員として、ホームページで定める月謝を支払うことにより、システムを通してコースコンテンツにアクセスでき、そしてマイページのオンラインレッスンスケジュールより、乙が希望するレッスン日時を予約することにより本サービスを利用できる。

第3条 契約の成立

1. 乙が本規約を確認し全ての条項に同意した上で、必要事項を正確に甲のサービスホームページから登録することで、本サービスへの登録が完了することとします。
2. 前項の登録が完了した時に、甲乙間で本サービス利用規約が成立し、乙は本規約に従い本サービスを利用することができることとします。

第4条 個人情報の保護と開示

甲のホームページ上に掲載されたプライバシーポリシーに従います。

第5条 契約の継続

1. 甲の提供するサービスは月謝制であり、乙は退会もしくは休会届を甲に提出するまでは毎月の支払日までに既定の受講料を甲に支払わなければなりません。
2. 月謝は入会日を起点日とし、毎月1ヶ月後を支払日とします。
3. お支払日から5営業日以内に支払いがない場合は、事務手数料として1500円（税別）の延滞金が発生します。
4. 乙は甲が定める本サービスの受講料を、甲が定める方法で支払うものとします。甲は、受講料の入金を確認した後、契約に従い、速やかに本サービスの提供を開始するものとします。
5. 乙は、契約内容（コース数等）の変更を希望する場合、次回支払日の3営業日前までに書面にて甲に通知しなければなりません。なお、以下の期間は、4月29日～5月5日、12月29日～1月3日は、甲のオフィスの休業期間となるため、変更はできません。この場合、乙は、これらの期間の3営業日前までに甲に通知しなければなりません。
6. 甲は、毎年4月29日から5月5日まで、12月29日から1月3日まで休業期間とします。この期間以外にも休業日がある場合、サービス提供者は少なくとも1ヶ月前に乙に通知するものとします。なお、これらの期間中は、レッスンができる講師の数が制限されることがあります。

第6条 本サービスの内容

1. 契約登録コースに基づき、甲のシステムを通じて、コース内容を提供します。
2. 甲が指定するインターネットビデオ通話サービスを用いたオンライン授業を提供します。
3. レッスン時間：原則として25分間とします。
4. 甲の教師採用基準により厳選した教師を採用します。なお、担当の教師が急遽休んだ場合、甲は教師を変更することができるものとします。また、教師の継続性を重視していますが、教師のスケジュールによっては、継続性を保証できない場合があります。
5. 無料体験レッスンの提供とレッスン開始前のレベルチェック
甲は無料体験レッスン受講を認める場合、乙に対し1レッスン（25分）を無償で提供します。
6. コースと料金
 - a. コースと料金(税込)は甲のホームページで明示します。
料金は各ひと月分の金額で表示し、乙の契約コースにより変わります。

- b. オンラインウェブレッスンの追加は、チケット制で購入することができます。チケットは購入後 60 日以内に使用する必要があります。
7. レッスンの予約と時間
- a. 契約上、1 コースにつき月 8 回のウェブレッスンが可能で、オンライン予約システムを使って予約することができます。
 - b. 乙がレッスンの予約をキャンセルしたい場合は、レッスン開始時刻の 60 分前までに予約システムを通じてキャンセルするものとします。
8. 授業のキャンセルの扱い
- a. 乙が予約したレッスンをキャンセルした場合、ユーザーはレッスンの日時を変更することができます。
乙が月内に割り当てられたウェブレッスンをすべて予約・利用しなかった場合、システムは自動的に契約レッスン数の 25%まで繰り越します。つまり、月 8 回のレッスンの場合、最大 2 回まで翌月に繰り越すことが可能です。
 - b. レッスン開始時間に間に合わなかった場合
乙がレッスン開始時間に間に合わなかった場合、担当教師は 10 分間待機するものとします。それを過ぎた場合はそのレッスンは消化されたものとします。
 - c. 甲に起因するインターネット、機器類の障害によりレッスンが出来ない場合
甲に起因する原因で乙にサービスを提供できない場合、甲は速やかに乙にその旨通知し、別途振替のレッスンを提供します。甲は乙の振替レッスンについては、その有効期間を 1 ヶ月間延長することとします。
 - d. 乙側のシステム障害によりレッスンが出来なかった場合は、そのレッスンは消化されたものとします。
 - e. 開始時間の 60 分前までにキャンセルが行われない場合は受講したものとします。
9. 進捗状況報告書（成績表）の提供
進捗状況の報告は、システム内の「学習履歴」というページで提供されます。
10. 第三者への権利譲渡の禁止
受講の権利を第三者に譲り、第三者がその権利を利用して受講することはできないものとします。

第7条 本サービス対象外事項

- 1. 本サービスを受けるために必要な乙側の機器については乙の責任で準備するものとします。
ただし、甲は乙の求めに応じ、必要な情報は甲の知る範囲内で乙に提供するがその結果の責任は負わないものとする。

第8条 本サービスによる賠償責任の制限

1. 本サービスは、教育コンテンツを提供しますが、特定の学習成果を確約するものではありません。
2. 乙による個人情報の登録のミスにより甲からの連絡が届けられない場合の乙の損失について、甲はその責任を負いません。
3. 甲の責に起因しないシステム障害・本サービスの不履行について、甲は一切責任を負いません。
例：乙側のシステムトラブル、プロバイダー、インターネット、ビデオ通話ツールの障害、停電、天災による影響など
4. 甲が定める手順・セキュリティ手段等を乙が遵守しないことに起因して発生した損害についても甲は一切責任を負いません。

第9条 著作権の遵守

1. 乙または受講生が本サービスを受ける上で甲より提供される教材について、乙は以下の行為をしてはなりません。
 - a. 著作物をコピー(複製)する
 - b. 著作物を上演また演奏する
 - c. 著作物を上映する [上映権]
 - d. 美術や写真の著作物を展示する [展示権]
 - e. 著作物を放送や有線放送したり、ホームページ等へアップロードし公開する
 - f. 著作物を譲渡また貸与する
 - g. 著作物を翻訳、編曲、変形、翻案して二次的著作物を創作する

第10条 中途解約

1. クーリング・オフ制度の適用
受講者は、受講確認メール(契約書面)をお受け取り後8日以内であれば、書面により役務提供契約の申し込みの撤回を行うことができます。
2. クーリング・オフ適用期間の経過後、契約解除のお申し出があった場合、本サービスは月額制のため、既にお支払い頂いた料金の返金はいたしかねます。

第11条 退会・休会

1. 退会について
乙が退会する場合、次回の支払日の3営業日前までに文書で甲にその旨連絡しなければなりません。この場合、乙に対する翌月の請求はされません。
ただし、乙が休会期限終了後、乙が支払うべく月謝(受講料)の未納状態が1ヶ月及んだ場合は自動退会になります。
2. 休会について

- a. 乙が休会する場合、次回の支払日の3営業日前までに文書で甲にその旨連絡しなければなりません。
- b. 乙が次回支払日の3営業日前までに休会手続きをしなかった場合は、翌月の受講料を支払わなければなりません。
- c. 休会期間は年間最長6ヶ月とし、一ヶ月単位で休会するものとします。
- d. 休会期間終了後、休会終了日に乙が再登録され、支払いが発生します。なお、休業日や非営業日に利用停止となった場合は、休業日や非営業日の前日の最終日に利用停止となります。例：通常12月30日に停止される場合、システムへのアクセスは12月28日までとなります。
- e. 一度休会したら、次の休会期間まで少なくとも6ヶ月間空かなければなりません。
- f. 休会期間中はレッスンの予約とコースコンテンツにアクセスすることはできません。

第12条 乙の責務

1. 乙は申込書の範囲内で正確な個人情報を甲へ提供しなければなりません。
2. 乙の情報（連絡先TEL、Eメールアドレスなど）に変更があった場合はシステムを通して、速やかに甲に通知しなければなりません。
3. 乙は本サービスを受けるために適切なPC、ソフトウェア、アクセサリ、インターネット環境を乙自身の費用にて準備し、乙の責任にて管理しなければなりません。
4. 乙は甲が指定するビデオ通話ツールが乙のPC環境上で正しく動作することを確認しなければなりません。
5. 乙はレッスンが始まる3分前にはレッスンの開始ボタンをクリックし、担当教師がビデオ通話教室に入室許可を出すまで待機しなければなりません。
6. 乙は教師と個人的な情報を交換することはしてはなりません。
7. 乙は如何なる手段を用いても教師を勧誘してはなりません。
8. 乙は本サービスを受ける上で甲より提供される教材、資料について、甲の許可なく第三者に譲渡してはなりません。
9. 乙は甲の定める受講料支払日までに甲の規約に従い受講料を支払わなければなりません。
10. 乙が甲に休会／退会届等連絡もせず、月謝が未納である場合、甲は乙に未納期間の受講料を請求できるものとします。乙の受講料未納状態が一ヶ月以上経過した場合は、甲は乙への本サービスの提供を停止することができるものとします。
11. 乙は受講有効期限内に契約したすべての受講回数を消化しなければなりません。
12. 乙は自己の責任において、レッスンの予約、並びにキャンセルを行わなければなりません。

第 13 条 甲による乙への本サービス停止

1. 乙が契約を解約もしくは停止した場合
2. 乙、もしくは乙が未成年の場合において保護者に受講料の支払い能力がない場合
3. 乙からの受講料の支払いがない場合
4. 乙は本規約に違反した場合
5. 虚偽の報告をした場合
6. 本サービスを妨害した場合
7. 法律、法令に違反する行為があった場合
8. 甲の著作権を侵害した場合
9. その他、前各号に準ずるような事由があり、甲が本サービスを継続することが困難となった場合

第 14 条 乙に対する損害賠償請求

乙が、本サービスの画像キャプチャ、録画映像、録音した音声等をいかなる理由があれ、第三者に提供、第三者が閲覧できる状態にした場合は、甲は乙の故意過失問わず被った損害の賠償を請求します。

第 15 条 甲と乙間で生じた紛争

1. 本規約に定めのない事項及び本規約の内容の解釈につき相違のある事項については、本規約の趣旨に従い、甲乙は誠意を持って協議し解決に努めることとします。
2. 本規約に関する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
3. 本規約の準拠法は日本法とします。

改定日：2023 年 4 月 5 日

以上